

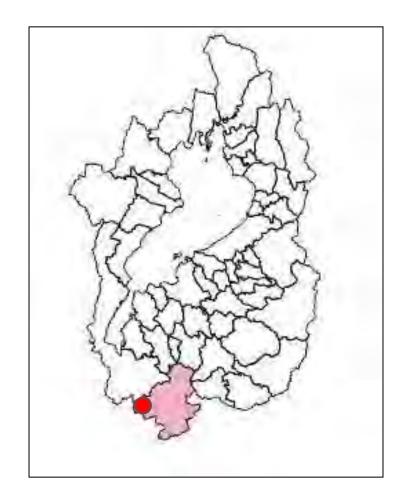
### 宮尻集落の概要

- ■総戸数 40戸 150人
- ■農家戸数 20戸
- ■耕地面積 水田 4.6ha

畑 0.7ha

茶園 22.1ha

■農業粗生産額 9,400万円



- ■サル・シカ・イノシシによる恒常的な被害
- ■平成23年(取組前)農作物被害金額 135万円 水稲 102万円 茶 33万円

# 活動の経過

平成23年以前	○トタン柵・電気柵等を個人対応で設置
平成23年	<ul><li>○集落ぐるみによる取組開始</li><li>・侵入防止柵の整備計画の検討</li><li>・獣害対策リーダーの育成(研修会の受講)</li></ul>
平成24~26年	〇侵入防止柵の導入と維持管理体制の整備
平成27年	○集落環境調査と被害防止計画の策定 ○小型家畜(羊、山羊)による放棄地対策開始 ○獣害に強い新規品目の試作 ・エゴマ(H27)・ショウガ(H29) etc.





#### 活動の経過

平成28年

- 〇市単独事業を活用し緩衝帯整備
  - ・放任茶園の伐採(1ha)
  - •放任果樹の伐採(H30年50本)
- 〇家庭菜園対策
  - ・共同菜園におじろ用心棒
  - ・サル接近情報を活用した追い払い

平成29年

- ○集落としての捕獲の推進
  - •免許取得の助成
  - ・箱罠の増設





## H24~26 侵入防止柵の整備



## H27~28集落環境調査と被害防止計画策定



獸害防止対策実施計画(28年度)

集落名 宮尻区

実施項目	実施主体	協力機関団体	. 備考 .	実施済み	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区における体制整備	区	県·市	区に獣害対策班を組織する (農業組合)	〇(維統)	← →			
追い払い隊の結成	Ė	県市	ルール作り 追い払い用機材の導入	-	<u> </u>			
放任果樹等の伐探	区-地主	県-市			•			
獣害防止禍等の整備	区-農業組合	市·JA·共済	事業申請、施工、 維持管理	〇(継続)	<b>+</b>	• , •		•
耕作放棄地の対策	区・環境保全の会	県・市			-			
緩衝地帯の整備	区・農業組合	県·市	家畜による除草作業(ひつじ)	〇(継続)	<b>←→</b>	<b>←</b> →	<b>←</b>	<b>←</b> →
捕獲隊の結成	K	市-JA	狩猟免許取得 捕獲作業		===			
研修等の活動	農業組合	集-市		〇(維統)	<u> </u>			
						-		
		被害防止対策実施計画の一部						



## H28~30放任茶園・果樹の伐採







荒廃した茶園の伐採

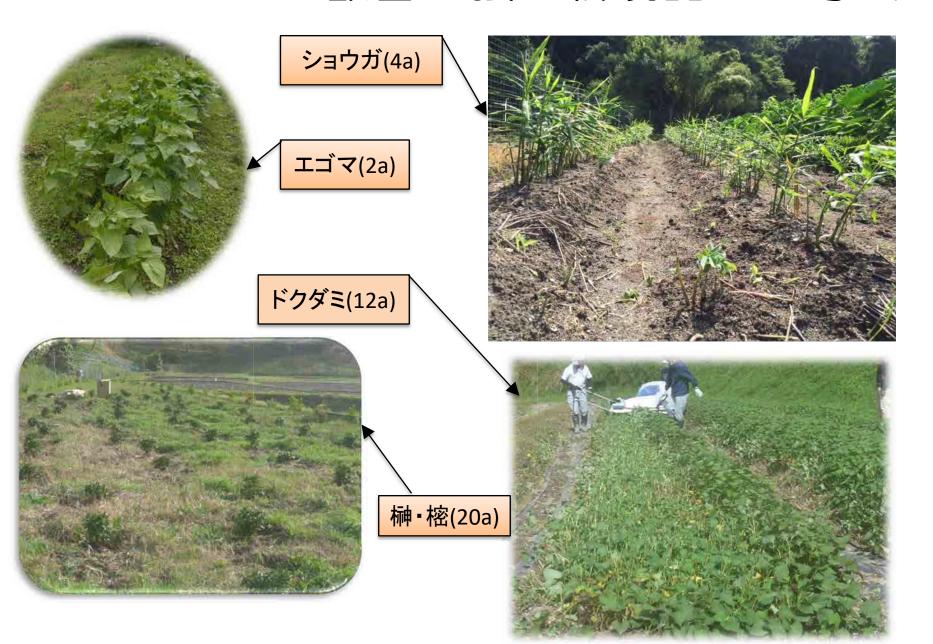
甲賀市の単独事業を活用し放任茶園 (1ha)や不要果樹 (50本)を伐採。

#### H28~30 耕作放棄地対策で家畜放牧



羊やヤギの活躍で放棄地は農地に生まれ変わる。集落の交流場所になり、期待以上の効果があった。

#### H27~R3 獣害に強い新規品目の導入



#### H27~R2 集落のエサ場価値の低減







共同菜園におじろ用心棒を設置。サルは何をしてもダメとあきらめていたが、正しい対策をすれば被害は出ないことを実感。

# H27~現在 サルの追い払い



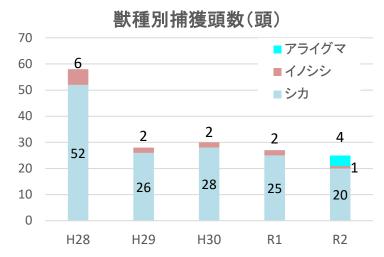


甲賀市の接近警報システム により、みんなで追い払う 仕組みづくりを導入。 追い払いは集落の高齢者が中心。 R2年頃からサルは集落に近づ かなくなった。

#### H28~ 集落主体の捕獲



捕獲従事者の育成、箱わなを増設 し捕獲を推進。H28年度に新た にセンサーを活用した檻を増設。







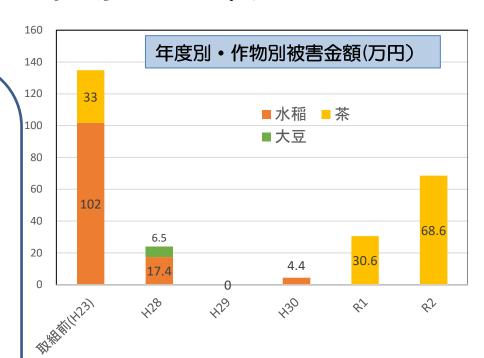
### 活動の成果と今後の課題

#### 活動の成果

- 被害金額は135万円から70万 円に大きく減少した。
- シカ、イノシシの水田への侵入防止を継続し、被害はなくなった。
- サルの群れはR2年から集落に 来なくなった。
- 耕作放棄地から復活した農地約 40aに新たな農産品の栽培の 目途ができた。
- 被害が減少し、営農意欲が向上 した。(アンケートより)

#### 今後の課題

- 被害対策のリーダー育成
- 被害茶園対策
- シカ肉の有効活用



獣害対策の取組みを 通じて、集落の元気を 呼び覚ますことが最終 目標